

福岡

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No. 71

2011年8月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

《地職連研修事業2010》 コミュニティワーカー養成研修会（最終回）

**事例に学んだ地域福祉活動…
社協が社協であるために
コミュニティワークにこだわり、
地域生活を支援していく**



最終回となる「コミュニティワーカー養成研修会」。第1回の「コミュニティワーカーの実践モデル」について、第2回・第3回の事例報告の振り返りから、これからの課題として、社協のコミュニティワーカーに求められるものについて、稲葉先生（九州大学）からの講義と意見交換を行いました。

（1月22日、福岡市市民福祉プラザ）
★報告／大刀洗町社協 池松

★事例の振り返り

事例① ボランティア連絡協議会を中心とするサロン活動の組織化、「荒神堂サロン」の取り組み（広島県尾道市）

■機能的コミュニティの組織化
★「コミュニティワーカーの役割
オーガナイザー／コーディネーター／
ファシリテーター／資金集め

組織化にあたり、当時のワーカーが地域や様々な団体・組織との関係づくり、つながり・ネットワークを形成していたことにより、地域内の社会資源をタイミング良くリンクさせることができたことが重要な点です。

「コミュニティワーカー（以下、CW）」のスキルや知識を共有・記録することが大切です。このサロンから、地域の中で見落とされている課題への新たな取り組み（社会的・経済的「コミュニティ開発、プログラム開発など）へと展開できる可能性を秘めています。活動を「継続」す

るだけでなく、「新たなもの」へ発展させていくこともCWの重要な役割です。多くの社協ではCWのやり方だけ引き継がれて、その取り組みへの「想い」が引き継がれていないという課題を抱えているようです。CWが変わればその人がパイオニアになつて、新たなものをつくり出していき、引き継がれるにしても、前任者と違つた課題意識を持つて取り組む必要があるのでないでしょうか。

『シヤツターチ商店街』が増えている中、福祉だけでなく、まちづくり、という観点からみても興味深いです。地域のニーズ把握、住民、インフォーマル・フォーマルグループとの連携を促進。「第2次刈田町地域福祉活動計画」について（福岡県刈田町）

■社会計画

★「コミュニティワーカーの役割
調査者／プランナー／オーガナイザー／
教育者／伝達者／コーディネーター／
ファシリテーター／

地域福祉活動計画を策定する中で、これまで共有が難しかった多様な福祉課題への意識改革（自覚め）が、住民に浸透し、いかに「住民参加」ということが有意義なことであり、そのプロセスが大切です。また、地域社会の様々な

《住民参加のレベル》 アーンステインの「市民参加の梯子」(1969年)

⑧ Citizen Control 住民によるコントロール	市民の「権利」としての 参加(主体)	事業や組織の運営に住民が自治権を持つ ていている状態
⑦ Delegated Power 権限委譲		住民側により大きな決定権が与えられて いる状態
⑥ Partnership パートナーシップ		住民と権力者(行政)との間で協議し、決 定権が共有されている状態
⑤ Placation 懐柔		住民の参加は認めるが、決定権限は権力 者(行政)が保有する場合
④ Consultation 意見聴取	形式だけの 参加(客体)	意見反映の有無は不明なアンケート調査 や聞き取り調査の実施
③ Informing 情報提供		(一方的な)情報提供(パンフレットやポ スター)や形式的な公聴会(形式的)
② Therapy 緊張緩和	実態として の参加不在 (客体)	住民の不満な否定的・批判的な感情をな だめるガス抜きとしての参加(お飾り的)
① Manipulation 世論操作		決定事項への誘導、住民参加の箱付け、ア リバイ作りの参加(操り的)

("A Ladder of Citizen Participation" by Sherry R. Arnstein, 1969)



が日々行っている地域福祉活動がどの段階に当たはまるのかを考えた時、住民主体を基本としている私たちにとって、本当に住民が「主体」となれる活動を行っているのか、と不安を感じました。

CWとしては、現状を正確に把握するための『調査方法』『住民参加の手法』、さまざまな団体との『調整能力』、住民への参加や計画策定の『重要性』などを説得するための『コミュニケーション能力』などのスキルが求められます。ここで、「住民参加」というキーワードが出てきたので、住民参加のレベル

論文等が出ていますが、様々な情報がある中、それを総括して集める場が少ないので、新しい組織や情報を「社協に行けば分かる」というように団体や情報をまとめるようなことが社協の一つの在り方として重要な立場になっていく感じられます。

この「市民参加の梯子」から、私たちが日々行っている地域福祉活動がどの段階に当たはまるのかを考えた時、住民主体を基本としている私たちにとって、本当に住民が「主体」となれる活動を行っているのか、と不安を感じました。

■近隣・「ミユニティの組織化」 社会計画／プログラム開発／ オーガナイザー／ファシリテーター／ネ ゴシエーター（交渉者）／コーディネ ーター	■近隣・「ミユニティの組織化」 社会計画／プログラム開発／ オーガナイザー／ファシリテーター／ネ ゴシエーター（交渉者）／コーディネ ーター
	■近隣・「ミユニティの組織化」 社会計画／プログラム開発／ オーガナイザー／ファシリテーター／ネ ゴシエーター（交渉者）／コーディネ ーター

発表者の吉田さんは、住民とのパートナーシップを築き、地域内の住民の気づきに対する多様な支援を行っており、そのニーズに対して、行政や関係機関・団体をうまく巻き込んでいました。また、CWの人的ネットワークが大きく、地域社会で孤立し、支援が必要であるにも関わらず、情報を手に入れることができない方々に対して、住民の気づきから一々ズをキャッチし、さまざまなサービスにつないでいくという、『支えるネットワーク』が出来ています。それにはさまざまなネットワークや情報収集が不可欠であり、行政と連携した戦略的活動が必要です。

沖代という地区が、中津の中心地で住民の関係も希薄であった分、課題を提示すると共感を得られました。解決に向けつながりの必要性を感じていたのではないかと感じていました。

■プログラム開発・「ミユニティの組織化」 連絡調整／社会的・経済的「ミユニティ開発／近隣・「ミユニティの組織化」 化 （★「ミユニティワーカーの役割 オーガナイザー／ファシリテーター／ 発起者／指導者／計画者／マネージャー	■プログラム開発・「ミユニティの組織化」 連絡調整／社会的・経済的「ミユニティ開発／近隣・「ミユニティの組織化」 化 （★「ミユニティワーカーの役割 オーガナイザー／ファシリテーター／ 発起者／指導者／計画者／マネージャー
	■プログラム開発・「ミユニティの組織化」 連絡調整／社会的・経済的「ミユニティ開発／近隣・「ミユニティの組織化」 化 （★「ミユニティワーカーの役割 オーガナイザー／ファシリテーター／ 発起者／指導者／計画者／マネージャー

ここでは限界集落が抱える様々な課題が山積みとなっています。この地域の資源である農業や自然を生かした活動を計画しており、年金だけでは生活が苦しい高齢者への経済支援と生きがいづくりを展開し（福祉と経済のパッケージ）、地域の結束、人とのつながりを深めさせることを目標にしています。

発表者の津川さんは、社協のCWではなく地域のリーダーですが、その活動は地域の課題を課題として感じ取り、これから展望を見据えているといつ点においては、社協の行うべき「ミユニティワーカーそのものではないかと痛感させられました。

沖代と下矢部の活動を比較して、沖

ろっている地域です。逆に山国や耶馬溪等の山間地等では違ったやり方にならかもしれません。

事例③ 高齢者への配食ボランティアがきっかけで住民の危機感から「すずめサロン」の開催とともにボランティアループ「沖代すずめ」発足(大分県中津市)

事例④ 旧小学校を地域福祉の拠点に再生。支えあいの体制づくりとして廃校を利用した「小規模多機能ホーム絆」を開設(熊本県山都町下矢部西部地区)

代はCWが関わっているのに対し、下矢部はCWが全く関わっていない方が両方ともうまくいっている。この状況で私たちCWの役割とは何だったのか、と考えると疑問が出てきます。しかし、下矢部のリーダーが辞めた時、社協としてどうしていくかということが力の見せどころではないかと思いました。

★まとめの講義 社協「ミニユーニティワーカー」に 求められるもの

包摶の視点と共生社会づくり
地域生活支援の視点

現代地域社会には、異質な問題や複雑な問題など新たな問題が登場してきています。それを排除するのではなく包摶していくという視点を忘れてはいけません。

共生できる社会・「ミニユーニティワーカー」が重要です。共生の価値を普及させることや、フォーマルとインフォーマルをリンクさせたサポートネットワークの構築が、社協が今後やるべき重要なことではないでしょうか。

また、個別の支援も必要ですが、地域の状態を把握し支援していく地域生活支援の視点が重要です。貧困の問題やホームレス・外国人労働者や生活者など、新たな問題や制度のはざまで見過ごされている人たちに対して、CWが

敏感に反応できるかどうか。地域を知ること、地域と連携すること、情報収集の能力が社協には必要です。

点ではなく、面で支えるために 「ミニユーニティワーカーができるか

実践における課題としては、①職場内で知識やスキルが共有されているか、②話し合いの機会はあるのか、③リーダー・後継者の育成。児童・生徒に対する福祉教育（学校との連携）、④実践で必要なスキルや知識の習得の機会、が考えられます。

包摶の視点と共生社会づくり

ミニユーニティワーカーはつかみどころがなくわかりづらい面もありますが、地域福祉が注目されている現在、重要な援助技術です。今後、

■つながりがなく断片化して孤立感がある社会を、どうつなげていくか。地域を把握するための社会調査、

■新たな課題を解決するためのサービスや事業の企画

■地域福祉を推進するための資金獲得（行政ではなく企業など外部からお金を取りってくる）、

■資金獲得のためのデータの収集や企画書・申請書の作成、様々な情報収集、企業の社会的責任の促進と、パートナーシップの構築（問題解決に共同で取り組むことが企業にとってもメリットがあることを提示できるか）、

といったことが、これから社協「ミニ

二ティワーカーに期待されるのではないかと考えられます。

社協が社協であるために 情報の総括と問題への柔軟な対応

社協を取り巻く状況には様々な課題がありますが、変わらないと取り残されるので、社協は変わらざるを得ない状況であります。アメリカの社協はすでにになくなっています。日本の社協や「ミニユーニティワーカー」の存在意義が分からないと言われるなら、日本もなくなる可能性があります。行政が委託しNPOが担う、それで全てが賄えるなら社協はいらないことになります。

ただし、民営化やNPOといった存在が増えてくると、サービスが断片的になり窓口が増え、住民にとつて逆に分かりづらくなってしまいます。そういうふたフォーマル・インフォーマルの情報を総括し横のつながりをつくる役割が重要になってきます。そこに社協が存続する意味があるのでしょうか。

また、最近の問題は多重化したものが増えしており、それに対応できるのは社協の強みです。ニーズをキャッチし柔軟に対応できる（していく）のが、NPOや他団体との差別化になるのではないかと考えられます。

■M. ウェイルら「8つのCP実践モデル」 (1995, 1996, 2005)

	8つの領域	コミュニティワーカーの役割
①	近隣・コミュニティの組織化	オーガナイザー・ファシリテーター・教育者・コーチ
②	機能的コミュニティの組織化	オーガナイザー・アドボケイト・伝達者・ファシリテーター
③	社会的・経済的コミュニティ開発	交渉者・促進者・プランナー・教育者・マネージャー
④	社会計画	調査員・事業立案者・伝達者・プランナー・マネージャー
⑤	プログラム開発/コミュニティとの連絡・調整	スポークスパーソン・プランナー・企画書執筆者・マネージャー
⑥	政治的・ソーシャルアクション	アドボケイト・オーガナイザー・調査者・候補者
⑦	連携化	媒体者・交渉者・スポークスパーソン
⑧	社会運動	アドボケイト・ファシリテーター

★九州社協合同研修会

社協の総合力を生かす～これぞ社協の底力～

社協の生き残りではなく、

地域福祉推進のために、
自分の業務から全体像を
捉えていきたい



2月26～27日、福岡県原鶴を会場に、本研修会が実施されました。今回は全ての社協職員を対象として実施。各部署の職員がいかに連携を図り、社協の強みである「総合力」をいかに高めていくのかを研修しました。

な視点から見て、どう展開すればよいかという見方をしなければならない、かと仕事を通して、社協内で連携を取る」とが、地域福祉の推進にどうつながるのかという視点で考える」ことが必要など話されました。

や新しい仕組みを作りだしているが、システムが大きくなるにつれて、『社協らしさ』が失われているのでは、と思います。

●社協の生き残りを考えると
社協はきっと生き残れない

講演 「地域福祉を取り巻く情勢、
社協にかかる期待と危機」

講師 大阪府立大学

准教授 小野 達也先生

今、社協以外に、福祉活動を行つNPOや企業、団体などが急増しています。地域福祉の視点からすると、社会資源の増加は良いことです。しかし、社協の立場に立つと、社協だけが地域福祉をやつ

制度の谷間の問題

ているわけではないという危機感もあります。

はないかと言われます。つまり、介護保険や社会福祉法ができ、いろいろな制

大阪府社協で社協の発展強化指針をつくりたのですが、その時に「課題を何にするのか」というテーマを絞ることがで

度ができるいく中で、その部分を社協がやる」との中心と考えてしまつたのではないか?

小野先生はまず、今回の研修に対し
て、「社協らしさにこだわりたい」と
話されました。その中で

が、一方では、悩みを抱えながら仕事をする一職業人でもある（しかし、そ

▼ それぞれの仕事が、社協という客観的
の悩みが他の人から見えにくい

また、社協の外からの評価と中からの評価にズレがあるのではないか？社協ではなくてもいいという考え方があるのでないかと話されました。

さらに「社協とは何か」が伝わっていらないし、伝えきれていないのではないかと言え、システムとしての社協は事業

なつてはいること、②専門性が高まつたことが挙げられています。専門性が高まるのは良い面もありますが、その一方でそれが関わる範囲が決まり、そこから少しでもズレると「自分の問題ではない」ので関わらず、制度の谷間が始まってしまってい

るのではないでしょか。

本来、制度の谷間から落ちるのが助けるのが社会福祉であるのに、そこに対応できなくなっているのです。これに対し、大阪府は実験的に、中学校区単位に「ミニユーニティ・ソーシャル・ワーカー」を配置しています。地域の問題を対象別にせず、問題受付から解決までを行う活動をしています。

こういった問題が2000年頃から提起されているということを理解してほしいと思います。

● 新たな地域分権の登場

「新しいミニユーニティのあり方」に関する研究会報告書（総務省）では、鹿児島県の「やねだん」のような地区をモデルに、行政が金を出さずに自分の地域で自立した地域づくりをすることを求めています。また、新たな地域協働の仕組みとして、地域に起きた問題を話し合う「地域協議会」と、解決していく「地域協働体」づくりが提示されています。「地域協議会」は、自治会だけでは解き残りではなく、「地域のこと」を考え、住民の立場から地域福祉をつくりっていくことを示せば、もっと高い公共性を持つ団体になるのではないかでしょうか。

新しい地域福祉をつくる

しかし、地域の様々な問題を話し合つていくので、福祉問題だけではなく、環境などの問題などを話し合うなど、地域によって偏りが出る可能性もあります。社協が福祉の活動をしない可能性のある地域に対し、地域福祉推進のためにどう関わっていくのか、ということをもう一つ真剣に考えていく必要があります。このような組織がつくられてくれれば、社協の不要論まで出てくる恐れもあります。分権化が進む今、社協が試される時代になっています。

● 新しい地域福祉をつくる

地域福祉の全体像を考える

ホームレスの問題など以前はあまり問題視されていなかったことを、地域の問題として扱っていく。また、新たなニーズを発見していくことが重要で、地域で生まれてくる問題をスルーするのか受け止めるのか。

②多様な主体・多様な活動・事業

制度だからやる、政策で決められたからやれるのではなく、新しい問題に取り組んでいく姿勢が求められている。

③つながり・組織化・協働

それぞれが、バラバラで活動している

と効果が薄いので、組織化やつながりを

つくつしていく。これは社協の得意分野ではないか、つなげることで地域での活動に相乗効果がでてくる。

④地域福祉の価値・生活世界の視座・住民主体

活動していることに対する地域福祉の価値に当てはめているか？住民主体の考え方をちゃんと盛り込んでいけるのか？社協の地域福祉とは何か？考え方をちゃんと理解し、住民や団体、行政などに伝えていくこと。

この4つが運動していくことが、これから迎える分権化時代の地域福祉ではないか、と考えられます。地域の問題把握、解決策を地域全体として取り組むことを、社協が進めていくことが重要です。

地域には新しい問題（ニーズ）が生ま

れてきます。例えば、ゴミ屋敷の問題や

ます。しかし地域福祉の全体像を意識しながら、自分の仕事はどうにつながっていくのか？ちょっとでも意識でなければ、例えばヘルパーの仕事をただヘルパーの仕事としてやるのか、地域福祉のとしてやっているとなるのか、それによって『社協らしさ』が違つてくると思います。

パネルトーク 「各業務の現状と課題を共有し、連携を模索しよう」

①ケアマネジャーの立場から

大分県社協 地域福祉課主任
吉川広明さん



● ケアマネジャーの業務内容、悩みを理解してほしい

以前、県内社協のケアマネジャーにヒヤリング調査を行いました。その時には他の部門の方々に、ケアマネの業

務内容や、悩みをもつと理解してほしいという意見が多かったです。

「毎日利用者や家族等の相談で汗水流して地域の中で動いているのに、事務所の中の人は何をしているのかよくわからない」「必要な物品は予算が無いと言つて買ってられない」「私達が稼いだお金が一体何に使われているのか?」といった意見がありました。

利用者が介護保険だけでは対応できない時、地域福祉担当に相談したら「私の仕事ではない、今は出来ない、予算がない」と言われ、「じゃあ、社協とは何をするところなのか」と社協のケアマネは言いました。また、ある方が言った言葉が今も頭に残っています。「皆さんはホワイトカラーだ、私はブルジョワだ」この調査では主に2つの課題が見えてきました。

● 地域福祉とは?

内部で共有化できているか

1つ目は意識の問題です。社協が目

指す地域福祉が社協内部で共有化できているでしょうか?

業務に携わる職員に「地域福祉とは何か」「誰がするのか?」社協の介護保険の部門も地域福祉も一つであるということが伝えないといけないと思います。私は社協に入つて5年になりますが、「地域福祉とは」いうものだ」という

話を職場で聞いたことがあります。

在宅福祉部門の方含めて、新任研修の時に社協が推進する地域福祉とは何か、その為にどういった事業を実施し、その為に我々が何をしなければならないのかということを、きっちりと研修の中でやっているのかどうか?

社協の仲間として働くのであれば、まず地域福祉の共通のイメージをもつことが大事ではないかと思います。

● 協働し、成功・失敗体験の積み重ねが大切

2つ目は地域福祉担当と在宅福祉担当がいかに連携するか、ということです。

ケアマネジャーは、利用者が住みなれた地域で安心して生活できるようにケアンプを作成し、サービスを「一地域ネット」しています。地域福祉担当も地域住民の方々が安心して自分らしい生活が出来るための取り組みを行つており、お互いの目的は合致します。

しかし、十分に連携されていない。目的が一緒なのになぜ出来ないのかということを検証しないといけないのではと思っています。

● 法人全体のチームプレイで、地域の課題を解決していく

ヘルパーやケアマネがサービスを提供する中で、公的な部分では対応できない課題(ペットの世話や散歩、病院内の介

助等)があるのは周知の通りです。

そんなときには、利用者の援助を通して、地域の課題を社協に持ち帰り、社協の地域福祉担当、ひいては法人全体のチームをつくって実際にインフォーマルな支援が提供できるようにつくっていき、それを行政などへ提言していく。そうして地域のサービスを底上げしていく必要があります。

また、ケアプランの中に権利擁護が関わっていることを入れてほしいです。介護の事だけしか書かれていないケアプランって結構多いんですね。

例えばこの利用者には権利擁護担当が入つていて月に一回訪問があると入っていたら等、権利擁護で支援をしている者が関わっているんだということを明確にしてもらいたいです。

② 地域福祉権利擁護事業と資金貸付担当の立場から

佐世保市社協 地域福祉課主査

金崎拓郎さん



● 権利擁護や貸付事業を知りたい

「印鑑が無い」と言ってヘルパーと探した方がありました。そのことで、私に連絡が来たのは、その一ヶ月後でした。

ホームヘルパーは、定期的に訪問し、

利用者の変化に接する業務ですので、

変化があれば、掃除をしていて未払いの請求書があつたら箱の中に入れ、買物を

するときにいくらお金を預かり、いく

ら使つたなど、記録しておくなどして、連絡をまめにとりたいものです。

んなことが出来るのでどうですか?」「など言つてほしいと思います。

金銭管理の話をする、高齢者は嫌がるかもしれません。しかし、困つてい

ることがわかるのはケアマネジャーだ

と思うので紹介してもらいたいと思いま

ます。

また、ケアプランの中に権利擁護が関わっていることを入れてほしいです。介護の事だけしか書かれていないケア

プランって結構多いですね。

例えばこの利用者には権利擁護担当

が入つていて月に一回訪問があると入

れていたら等、権利擁護で支援をし

ている者が関わっているんだというこ

とを明確にしてもらいたいです。

● 利用者に変化があれば、連絡してほしい

もともと印鑑は持つてないのですが、「印鑑が無い」と言ってヘルパーと探し

た方がありました。そのことで、私に連

絡が来たのは、その一ヶ月後でした。

ホームヘルパーは、定期的に訪問し、

利用者の変化に接する業務ですので、

変化があれば、掃除をしていて未払いの請求

書があつたら箱の中に入れ、買物を

するときにいくらお金を預かり、いく

ら使つたなど、記録しておくなどして、

連絡をまめにとりたいものです。

●地域住民と一緒になつて

地域福祉担当職員も同じように、地域を回って民生委員さんなどから一々課題を聞いたり、すぐに連絡を入れてほしいです。対応できるかどうかは分かりませんが、民生委員やご本人に会えるようにしたいと思います。

私たちにはついサービスの契約に基づく支援をイメージしてしまってますが、民生委員からの依頼されたあるケースでは、地域のネットワークで何とか解決したことがありました。また、近くに親族があり、別の方までうまくいくこともあります。

他の方法で、自分で通帳を管理しながら生活できる人なのに、通帳を取り上げようとしていたのです。

その意味でも、地域担当者と社会資源や地域の役割、住民の想い、地域との関わりなど話ができるべきだと思います。

③ホームヘルパーの立場から
筑後市社協 在宅福祉課総括主任 野田清司さん



●在宅福祉部門と地域福祉部門

す。筑後市社協では6形態の勤務形態があります。正職、嘱託、臨時、登録、常勤、再雇用など、色々な雇用形態の人人がいる中で仕事しています。もちろん仕事は仕事と割り切らないといけませんが、お互い遠慮というか、チームプレーの中でも、微妙なずれがあるのではないかと感じことがあります。

筑後市社協では、新任のヘルパーを採用してオリエンテーションするのですが、業務に関することが中心になり、社協の地域福祉についての説明はほとんどないよう思います。「社協職員の手引き」というものはあるのですが、それを渡すだけになつてきているのが現状です。

やはり、連携をすむことの難しさを感じることがよくあります。協議に関する研修を行う時間が無いなどもあるかもしません。

●社協の地域福祉活動は

④コマニチワーカーの立場から
佐賀市社協 地域福祉課長
藤佐裕史さん

④コミュニティワーカーの立場から

の職員がどんどん増えて行った頃から問題となってきたように思います。

ビスを育てる役割・社会調査や組織化活動などがあると思います。これは一般的に社協 자체の役割として求められているものと理解する必要があります。ホームヘルパーやケアマネの方にも、社協が本来そういうった役割をもつていいることを再認識してもらいたいです。社協には、いろいろな職種の職員がいるという強みを出さない手はないだろうと思います。

●社協内外にネットワークを

立場にある人は、自分の身内に地域福祉担当がいる強みを再認識して、うまく活用するという意識を持つてもらえたうらうらと思います。

●社協内外にネットワークを
地域に必要なコミュニケーションセンターを
今回の様に、研修も併せて、他の地域
の方と話すことでネットワークをつく
ることも必要だと思います。

他にはない大きな強み

かかる期
活力をつく
立大学人間社会学部社会福祉学科准教授
佐賀市社会
総務課長地
主任介護
藤佐

「//ゴニヒ イワーカーに求められる役割は、つなぐ役割・インフォーマルサー

いけません。

地域に関する「ミユーニティイワーカー」は、自分の情報、知識を地域に出た時に地域住民にどんどん情報を出していくことで、「いろんな情報を教えてくれる、自分たちにとってありがたいコミュニケーション」で、「いろいろな情報を持つていい」ということにつながっていくのではない



【発題講演】

社協は何をなすべきか?

講師

大阪府立大学
准教授 小野達也氏

今社協は組織的にも限られ、資源を持っているわけではないので、地域の課題全てに取り組むことは事実上無理です。しかし、地域福祉の全体像（多様なニーズ／多様な主体／つながり／協働／組織化／地域福祉の価値／生活世界）

の視座（住民主体））を意識した上で、次の4つをアセスメントし、社協がどのように取り組むか検討する必要があると思います。

①総合的なニーズ把握、

地域のアセスメント

社協内で、定期的に地域の中の状況をアセスメントできる機会を持てるかどうか。社協は公的な部分にも、私的な民間の部分にも関わっています。

地域全体を意識しているので行政よりアセスメント機能がある組織と言えます。今までにはそれをしなくて、そんな問題が登場したときに、一つ一つ対応出来たかもしれません。しかし、地域福祉自体が進んでいるかどうかはよく把握できなかつたのではないかでしょうか。社協の中で総合的なアセスメント会議が出来ているかどうか。これを通して、行政も説得できるぐらいの社協になることが必要だと思います（行政と喧嘩しようということではなく）。

②社協らしい事業展開と

他事業・他団体支援へ

いろいろな活動主体がある中で、社協らしい事業や活動を考える必要があります。しかし、もう一つのポイントは他団体支援です。社協を考えるのではなく、地域福祉の推進のために、他の団体や活

動を支援する姿勢を持てるかどうか。「地域福祉を進める」ということです。例えば寄付にしても、「社協でも他団体でも使ってもいい」となった場合に、どちらの方が効果が大きいかを、あえて考えて社協が判断する。それくらいの他団体支援ができるかどうか。

これはもともと社協が大事にしてきたもの（ミユーニティイオーガニゼーション）です。大阪でも地域や活動者の組織化をしてきました。様々な団体をいかに組織化できるかです。福祉分野だけではなく、もっと多様な団体と関係をどのようにつくつしていくかを問われるようになっています。

それも、地域福祉担当者としては当然ですが、他の職員も社協職員として連携できるかどうか。ヘルパーやケアマネも必要に応じて色々な団体との関係をつくっていく。社協のやり方として「ついでいくと関わりが出てくる」という意識を持つて活動ができるかどうか。

③つなぎ、協働、組織化

生生活世界の視座、住民主体

地域福祉の価値という問題です。実際になかなか難しく、様々な考え方がありますが、少なくとも社協は「住民主体」という考え方を大切にしてきました。

今の事業やサービスをしていく中で「お客様に喜ばれればいい」という市場の考え方だけではなく、地域福祉の場合にはもう一步違う価値があるということを他の団体や住民に対して示していく必要があるのです。

しかし、それは今の状況では、住民が一生懸命やつてきたことを行政に安上がりに使われる可能性があります。その時に社協が、「住民の思いや願い、やりたいことなどを実現していかるという意味での住民主体である」と示していただけるか。

●社協の外からの評価と 内部からの評価のずれ

自分の社協のこだわり・特徴は何か。地域性に応じて「これが売りだ」ということを掲げながら地域福祉全体像をつくっていけるかどうかが問われてくると思います。

それをやるために「発想の転換、活動の転換、組織の転換」が必要です。これまでには社協自らが社協を評価していました。しかし、社協がやってきたことを行政や住民がどう評価しているか。社協が思っているほど周りが評価してくれていない、あるいはきちんと伝えていないのかもしれません。

社協の財源が乏しい状況の中で、社協の存在を示せるかということが非常

に重要なポイントになつてくるように思ひます。

社協に対する外からの評価と内部からの評価にずれがあることをまず認識することが必要です。内部の評価の方が正しいのであればPRすべきです。「社協とは何か」が伝わっていない。今までであれば「この様な事業をやつています」と地域福祉と絡めながら説明してきたと思うのですが、「社協とは地域福祉を推進する団体」というのをもっと正確に言い切つた方がいいと思うのです。

● 地域福祉を推進するのが社協
「社協らしさ」を生みだそう
だから社協で働く職員は、自分の業務だけを考えるのではなく、地域福祉を推進する団体ということを意識すべきだと思います。
今社協の組織が大きくなっていますが、大きくなるだけで社協らしさが生まれているわけではありません。実際には社協が様々な事業をしなくてはならなくなつた地域もあると思ひますが、その中に「社協らしさ」を生みだしていけるか。

委託事業があれば、それによつて社協は生き残つているかもしれません、そうなつてしまふと、システムとしての社協は発展しますが、社協の中身が

形骸化してきて、「社協でなくてもいいのでは?」となつてしまひます。

社協の生き残りではなくて、地域福祉を推進していくのです。社協の中身をつくっていくことが重要になるのではないか。それを自分の業務からどのように変えていけるのだろうか?まずはそこから考へていきたいものです。

■ 大刀洗町社協 鳴川さん

(社協歴1年目)

社会福祉協議会に入つてまだ10カ月で経験が浅いのですが、2日間で感じたことは、地域福祉担当で地域に出向いている中で自分の活動が他の担当者に共有できていないことを実感しています。会議等で情報の共有はしているものの、住民からの相談に対し「自分の担当ではない」というような対応がありまして。自分としてはなんでも話を聞くようにしていますがどうやつたら連携できるか考えながら参加しました。

業務内連携について職場内で検討したいと思います。

■ 中津市社協 倉田さん

(社協歴11年目)

専門職がたくさんいる職場でただサービスを行うだけで、それを総合力と言え

るかどうか。また、住民一人一人や各種団体とつながらないという話がありましたが、結局住民や各種団体とつながりを考えると社協は組織的に理事会・評議員会の中に各種団体がいて地域福祉を推進する構成になっている。その下には住民一人一人が存在し、そしが社協の強みなんだとすごく感じました。

今まであまり感じなかつた新しい課題として、職員が地域福祉をやっていくのではなくて、住民と対等で地域に出向いていきたいと思いました。

今まであまり感じなかつた新しい課題として、職員が地域福祉をやっていくのではなくて、住民と対等で地域に出向いていきたいと思いました。

■ 大阪府堺市社協 所さん

(社協歴20年目)

今回九州の皆さんと一緒に学ばせて頂き、改めて確認でき、同時に皆さんいろいろな活動の話を聞かせていただき本当に社協は自由なんだと思いました。

本当に自由で自分の発想が直接市民の支援につながる、やり方によつては制度づくりまで社協が関わつていてけるというミクロからマクロまで幅広い活動が出来るんだと改めて思いました。

税金をもらい、自分たちの発想で、地域福祉をつくつていける。こんな職場は他にはないと思います。

だからこそ、税金をもらつていてるということを常に意識しながら、自分たちがいろんな方から信頼を得るために何をすべきかということをきちんと突き詰めて

いかなければならぬと思っています。

■ 筑後市社協 中山さん

(社協歴32年目)

社会福祉協議会といふ看板が様々に形を変えて社会福祉協議会という共通項を失つていくような危険性は正在で、同じ社会福祉協議会で働いている職員同士の共通項をつくることが非常に大事だと今更ながら感じました。

皆さんの発言の中に、共通言語をつくる必要性の発言がありましたが、社会福祉協議会とは何か、又、地域福祉論というものをどのように認識していくか、これは徹底して社協職員は深め高めて自分なりの想像力の中で地域福祉の発想を推進していくということが問われているのではないでしようか。

サービスを自ら開発したり住民自身が気づいていないニーズを発掘する役割を社協は出来る、私もそういう団体は他にはないということに同感です。そういうことでこの研修を通して、社協の底力を發揮するための役割やヒントを得ることができたのかなと思います。

★2011年度 福岡県地域福祉活動職員連絡会 研修事業★

東日本大震災から約半年、被災地の現状と今後 ～私達社協職員が考えなければいけないこと～

【ご案内】3月11日から約半年を過ぎた今でも、多くのボランティアをはじめNPO・NGOが被災者の皆さんとともに、生活再建と被災地の復興に向けて奮闘を続けています。

多くの被災地では緊急支援から生活支援へと移りつつあり、災害VOCも生活復興支援VOCと名称を変え、個別支援とともに仮設住宅のコミュニティづくりなど新たな支援策

が求められています。

- 震災以降、災害V.O.C立ち上げ、ボランティアコーディネート、資金貸付、サロンコーディネートなど時期段階に応じた社協への人材派遣も必要だったと考えられます。
 - この研修会では、これまでの経緯や長期化する被災地支援に対し私達社協職員が何をするべきかを考えます。

●と き 8月 26日 (金) 13時～17時

●ところ 大野城市社会福祉協議会 (福岡県大野城市曙町2-3-2)

●対象 社会福祉協議会役職員 災害ボランティアに 관심がある方

● 參加費 無 料

●由入切 8月23日(火)

[內容]

■講演「被災地の現状と今後の支援、 市区町村社協に何ができるのか？」

講師：長谷部 治 さん

(災害ボランティア活動支援プロジェクト
会議臨時委員・特定非営利活動法人日本ボ
ランティアコーディネーター協会理事)

■被災地災害ボランティアセンター現地報告

報告：九州から被災地に赴いた社協職員3名を予定。

■ 質疑・意見交換

【主催・申込み】

■福岡県地域福祉活動職員連絡会 (事務局／小郡市社協 担当：能塚)

元 838-0126 福岡県小郡市一森 1167-1

TELE 0912-73-1120 FAX 0912-72-5694

E-mail : o.shakyo.somu@ari.bhig.jp

ある日の朝刊。住民による見守り活動をテーマにした4コマ漫画が描かれていました。それは次のようなものでした。

住民「お変わりないかい?」

男性「またあんたらか。よけいなお世話じゃ。もう来ないでくれ」

住民「むかつくなっちゃな。だれが来るかい」(訪問を終える)

住民「(記録に)『問題なし』と。あの人が柄にもなく弱気なら『要注意や』」

男性「(心の声で)いつもありがとう…」

訪問を受けた独居高齢者の男性は強

★発行者

福岡県地域福祉活動職員連絡会

★事務局

〒838-0126 福岡県小郡市二森1167-1
小郡市社会福祉協議会内

TEL	0942-73-1120
FAX	0942-72-5694
E-mail	f_chishokuren@yahoo.co.jp
URL	http://www.geocities.jp/f_chishokuren/

がつていいものの、心では感謝している、同時に本当は弱気になっているため実は要注意であるという内容です。素直に「ありがとう」と言えない男性。それは、「してあげる」は慣れていても、「してもらいつ」ことに慣れていない国民性を描いているような…。

それを考えた時、普段の仕事やボランティア活動の時、相手に「善意の押しつけ」を感じさせていないだろうか、一度の言葉を信じ相手の本当の気持ちを汲み取ろうとしているだろうか…とも考えさせられました。

この漫画では、住民が繰り返し訪問し、男性の強がりを受け止めています。その積み重ねが、「してあげる」「してもう」の関係を超えたものにしていくのかもしれません。(U. Y)